第20回内子町駅伝競走大会要項

１．趣　　旨　　駅伝競走大会を通して町民のスポーツに対する理解と関心を高めるとともに、相互の親睦を深め住みよい明るい町づくりに寄与する。

２．主　　催　　内子町教育委員会、内子町

３．後　　援　　内子町スポーツ協会

４．期　　日　　**令和９年１月１７日（日）**　雨天決行（荒天の場合は中止とし予備日は設けない）

１　選手変更受付　大会当日の午前８時３０分～午前９時３０分まで
内子町民会館３階大ホール

２　開 会 式　　午前１０時３０分　　内子町民会館３階大ホール

３　スタート　　正午　　五十崎自治センター前

４　ゴール　　小田自治センター正面玄関前

５　閉 会 式　　午後　２時３０分（高校男子・一般の部以外）
内子町民会館３階大ホール
午後　４時００分　　内子町民会館３階大ホール

５．コース及び区間（**高校男子・一般の部**）

区	区　　間			距離
１	五十崎自治センター	―	内子自治センター	３．０km
２	内子自治センター	―	富長集会所	４．３km
３	富長集会所	―	JA 柿選果場	３．０km
４	JA 柿選果場	―	大瀬小学校	２．３km
	（掛木から旧道には入らない）			
５	大瀬小学校	―	いかだや	３．６km
６	いかだや	―	水元橋	２．８km
７	水元橋	―	小田自治センター	３．４km
	（水元集会所のある旧道には入らない）			

総距離　２２．４km

コース及び区間（**中学生・高校女子・女性・壮年の部**）

区	区　　間			距離
１	五十崎自治センター	―	内子自治センター	３．０km
２Ａ	内子自治センター	―	水戸森トンネル前	１．８km
２Ｂ	水戸森トンネル前	―	富長集会所	２．５km
３	富長集会所	―	JA 柿選果場	３．０km
４	JA 柿選果場	―	大瀬小学校	２．３km
	（掛木から旧道には入らない）			

総距離　１２．６km

６．参加資格　　以下のいずれかに該当する者。

①中学生以上で、内子町に在住、または内子町内に通学・勤務する者。

②令和８年度中に内子町に住所登録をしていない者で、内子町にふるさと納税をした者。※必ず厳守すること

７．種　　別　　一般の部（１部）・・・前回大会上位１５チーム・男女混合可

一般の部（２部）・・・１部以外のチーム・男女混合可

一般の部（３部）・・・参加資格②を有する者を含むチーム。

壮年の部・・・・・・補欠を含む全員が５０歳以上・男女混合可

女性の部・・・・・・補欠を含む全員が女性

高校男子の部・・・・男女混合可

高校女子の部・・・・女子に限る

中学男子の部・・・・男女混合可

中学女子の部・・・・中学女子（女子に限る）**【年齢は大会当日の満年齢とする。】**

８．競技規定　１　参加選手は、ゼッケン（チーム名・番号）を前面、背面に付けること。また、参加チームは、チーム名の入ったゼッケン（10㎝×25㎝）を準備するか、もしくは統一されたチーム名記載のＴシャツ及びビブスを準備する事。
２　たすき・ゼッケン（番号）は、主催者が用意する。
３　ゼッケンの表示は上にチーム名、下に番号とする事。ただしチーム名が入ったＴシャツやビブスのチーム名プリントでやむを得ない場合はその限りでは無いが、必ずチーム名、番号が見えるように表示する事。
４　競技の途中、万一事故で競技を続行することができない時は、そのチームは失格とする。ただし、事故が起きた区間以外の区間タイムは認める。失格及び棄権後の区間走者のスタートについては、最終ランナー通過後にスタートする。
５　競技の途中、たすきを紛失した時は、そのチームは失格とする。ただし、各区間タイムは認める。
６　走者は、車道の左端から１ｍ以内を走ること。
７　競技中、警察官・安全協会役員・大会役員の指示のある時は必ず従うこと。
８　申し込み後の選手変更については、大会当日の選手変更受付時間内に限り認める。変更を希望する場合は、午前８時３０分～午前９時３０分までに、内子町民会館３階大ホールに設置する選手変更名簿に記入すること。受付時間終了後の選手変更は一切認めない
９　運営や交通の妨げになる伴走及び移動応援は一切禁止する。運営側の注意を聞かない場合、関係するチームは失格とする。
10　中継所への選手の輸送は主催者で行う。指定された輸送用バスに乗らないチームは失格とする。（往復必ず乗車すること）
11　交通事情を考慮し、各中継所において繰り上げスタートをさせる場合がある。（各中継所において、先頭走者通過後**６０分後**を目安とする）。

９．チーム編成　１　高校男子・一般の部は監督１名、選手７名、補欠３名以内とする。
中学生・高校女子・女性・壮年の部は監督１名、選手５名、補欠３名以内とする。
２　監督は選手を兼ねることができる。
３　選手と補欠を兼ねることができる。（例：☆チームＡ補欠と☆チームＢ選手）
４　中学生は一般の部への出場は認めない。
５　高校生は一般２部での参加も認める。その際、記録についてはチームの総合タイム及び順位は認めるが、生徒の区間記録については区間賞の対象とはしない。
※一般・一般女性・壮年の部については、チーム内に限り変更を可能とする。
例①：役場チームＡ－１区選手と役場チームＡ－４区選手との交代は可能である。
例②：役場チームＡ－１区選手と役場チームＢ－３区選手との交代は不可である。
※高校、中学の部については、部門ごとで変更の制限を設けない。
例①：内子中学校Ａ－１区選手と五十崎中学校Ｂ－４区選手との交代は可能である。
例②：内子中学校Ａ－１区選手と五十崎中学校の補欠選手との交代は可能である。

10．申込方法　１　申し込みは、別紙参加申込書兼誓約書により１部提出すること。
参加選手は、事前に健康診断を受けるなど、各自の責任において参加すること。
２　申し込み期日　**令和８年１２月１８日（金）１２：００【必着】**
３　申し込み先　　内子町教育委員会　自治・学習課（各自治センター）

11．表　　彰　１　各部１位～３位までとする。但し、申し込み時のチーム数が１０チーム未満の場合、２位までの表彰とする。
２　区間賞
３　最高齢賞　　全出場者のうち、男女各１名に授与する。
※大会申込書に記載された年齢を基準とする（ただし偽った場合ははく奪する）。

４　自治会表彰
自治会チームの上位１位～３位までを表彰（区間賞含む）
※チーム名は〇〇自治会とし、自治会長の認めるチームに限る。

12. 注意事項　１　選手の荷物輸送は、主催者で行う。
２　選手は、荷物輸送のため被服運搬用のバッグ、または袋を用意し、チーム名・氏名を明記した荷札を必ず付けること。なお、バッグ等はファスナー付きのものが好ましい。バッグ等の中に、貴重品や破損するおそれのある物は絶対に入れないこと。万一紛失（破損）した場合、主催者は責任を負わない。
３　ゼッケンは、監督会議時に渡す。
４　服装は、競技に相応しいものとする。（覆面・着ぐるみ等の着用は禁止とする）
５　荒天による開催可否の判断は、主催者において決定する。中止の場合は、午前７時３０分までに行政防災用無線にて放送を行う。
６　主催者は、大会開催中の事故等に関して応急処置は行うが、その他の責任は一切負わない。（補償制度等の利用について、各チームで配慮すること）
７　その他、主催者において決定したことには必ず従うこと

13. その他　１　大学生・専門学校生の参加については、一般の部とする。
２　夜間等に公道で練習する際は、反射用たすきや手持ちライトなどを必ず身に着け、安全に十分注意すること。
３　前回の大会において、総合タイムの上位１５チームを１部とする。ただし、１部該当チームが不参加の場合は、前年度の大会においてタイム上位のチームを１部へ繰り上げることとする。なお、前年度総合タイムの上位１５チームにおいては、前回大会の出場選手の有無に関わらず１部とする。また１５チームの中で前回大会とチーム名を変えての出場の場合は、事務局で出場選手等確認の上、出場部門を判断する。
４　チーム名の変更を行う場合は、申込時に大会事務局へ報告すること
５　ゼッケンの受け渡し等、監督会議を**令和９年１月７日（木）１８時３０**より内子自治センター多目的ホールで行うので必ず出席すること。

【お問い合わせ先】
内子町教育委員会　自治・学習課（担当：窪田）　ＴＥＬ　０８９３-４４-２１１４
t-kubota@town.uchiko.ehime.jp